



厚生労働省 医政局長賞

保険者部門 優秀賞

レセプトデータを活用した適正受診の啓発

全国健康保険協会 北海道支部

取組の経緯について

- 平成30年度に「時間外等に医療機関へ受診した際、割増料金が掛かること」等に関する認知度調査を実施したところ、約半数の方が「知らなかった」と回答。
- この調査結果を受け、北海道支部加入者約180万人のレセプト情報を分析したところ、1年間に1回以上の時間外受診が確認できた約20万人のうち、約1.5万人の方（7歳以上）に不急の時間外受診と思われる事例（時間外受診の際に処置や検査を受けていない等）が認められました。

事業の概要と特徴

- 不急の時間外受診を受けたと思われる加入者に対し、仮に1年間の時間外受診の全てが時間内の受診であった場合、自己負担額がどの程度軽減されるか（「自分ごと化」を促す）のほか、「かかりつけ医及びかかりつけ薬局」を持つメリット、小児救急電話相談（#8000）に関する情報を掲載したお知らせを送付しました。
- お知らせ送付後の行動変容について、レセプト情報を活用し調査したところ、時間外受診の平均回数は「年2.9回」→「年1.8回」に減少していることが確認できました。

医療のかかり方を変えていくポイント

- 「上手な医療のかかり方」は、ヘルスリテラシー向上のほか、限りある医療資源の効果的な活用にもつながるものです。「上手な医療のかかり方」を更に広めていくためには、メリットを最大限訴求することが重要であると考えられることから、北海道支部においては、今後もこの点を最大限意識した周知広報に努めていきたいと考えております。